

○第33回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和6年11月21日（木）13：57～17：08

議事概要：

（1）農薬（シクロピラニル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、シクロピラニルの許容一日摂取量（ADI）を0.06 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.6 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正のうえ、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、今回、移植水稻への新規登録申請がされています。